

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和3年12月2日(2021.12.2)

【公表番号】特表2021-503218(P2021-503218A)

【公表日】令和3年2月4日(2021.2.4)

【年通号数】公開・登録公報2021-005

【出願番号】特願2020-526090(P2020-526090)

【国際特許分類】

H 04 W 72/12 (2009.01)

H 04 W 72/04 (2009.01)

H 04 L 27/26 (2006.01)

【F I】

H 04 W 72/12 150

H 04 W 72/04 131

H 04 W 72/04 136

H 04 L 27/26 114

【手続補正書】

【提出日】令和3年10月25日(2021.10.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ワイヤレス通信のための方法であって、

ユーザ機器(UE)によって、複数の送信時間間隔(TTI)のうちの示されたTTIにおいて復調基準信号(DMRS)を送信するように前記UEを構成するシグナリングを受信するステップであって、前記DMRSが、前記複数のTTIのうちの第2のTTIにおいて送信されるデータシンボルの復調のためのものである、ステップと、

送信すべきデータがないことに基づいて、前記示されたTTIにおけるデータ送信をスキップすべきであると決定するステップと、

前記示されたTTIにおいて前記DMRSを、前記第2のTTIにおいて前記データシンボルを送信するステップと

を含む、方法。

【請求項2】

前記示されたTTIにおいて前記DMRSを送信するステップが、

前記示されたTTIの複数のシンボル期間のうちの示されたシンボル期間において前記DMRSを送信するステップと、

前記示されたTTIの前記複数のシンボル期間のうちの残りの1つまたは複数のシンボル期間のうちのいずれにおいても送信すべきでないと決定するステップと

を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記UEが前記複数のTTI内のどの1つまたは複数のシンボル期間において前記DMRSを送信するように構成されるのか、およびデータシンボルを送信するためのリソースが前記複数のTTI内のどの1つまたは複数のシンボル期間において前記UEに割り振られるのかを識別する、アップリンク送信パターンを示す半永続的スケジューリング(SPS)構成を決定するために、前記シグナリングを処理するステップをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項 4】

前記示されたTTIが第1の個数のシンボル期間を備え、前記第2のTTIが前記第1の個数のシンボル期間とは異なる第2の個数のシンボル期間を備える、請求項1に記載の方法。

【請求項 5】

ワイヤレス通信のための方法であって、

複数の送信時間間隔(TTI)上にユーザ機器(UE)をスケジュールするシグナリング、および前記複数のTTIのうちの示されたTTIにおける復調基準信号(DMRS)の存在を示すインジケータを送信するステップであって、前記DMRSが、前記複数のTTIのうちの第2のTTIにおいて通信されるデータシンボルの復調のためのものである、ステップと、

送信すべきデータがないことに基づいて、前記示されたTTIにおける前記UEへのダウンリンクデータ送信をスキップすべきであると決定するステップと、

前記示されたTTIにおいて前記DMRSを、前記第2のTTIにおいて前記データシンボルを送信するステップと

を含む、方法。

【請求項 6】

前記示されたTTIにおいて前記DMRSを送信するステップが、

前記示されたTTIの複数のシンボル期間のうちの示されたシンボル期間において前記DMRSを送信するステップと、

前記示されたTTIの前記複数のシンボル期間のうちの残りの1つまたは複数のシンボル期間のうちのいずれにおいてもデータを送信すべきでないと決定するステップと

を含む、請求項5に記載の方法。

【請求項 7】

TTIのより大きいセット内で前記複数のTTIが反復する周期性を識別する半永続的スケジューリング(SPS)構成を示すように、前記シグナリングを生成するステップをさらに含む、請求項5に記載の方法。

【請求項 8】

前記示されたTTIが第1の個数のシンボル期間を備え、前記第2のTTIが前記第1の個数のシンボル期間とは異なる第2の個数のシンボル期間を備える、請求項5に記載の方法。

【請求項 9】

ワイヤレス通信のための装置であって、

複数の送信時間間隔(TTI)のうちの示されたTTIにおいて復調基準信号(DMRS)を送信するように前記装置を構成するシグナリングを受信する手段であって、前記DMRSが、前記複数のTTIのうちの第2のTTIにおいて送信されるデータシンボルの復調のためのものである、手段と、

送信すべきデータがないことに基づいて、前記示されたTTIにおけるデータ送信をスキップすべきであると決定する手段と、

前記示されたTTIにおいて前記DMRSを、前記第2のTTIにおいて前記データシンボルを送信する手段と

を備える、装置。

【請求項 10】

前記装置が前記複数のTTI内のどの1つまたは複数のシンボル期間において前記DMRSを送信するように構成されるのか、およびデータシンボルを送信するためのリソースが前記複数のTTI内のどの1つまたは複数のシンボル期間において前記装置に割り振られるのかを識別する、アップリンク送信パターンを示す半永続的スケジューリング(SPS)構成を決定するために、前記シグナリングを処理する手段をさらに備える、請求項9に記載の装置。

【請求項 11】

前記示されたTTIが第1の個数のシンボル期間を備え、前記第2のTTIが前記第1の個数のシンボル期間とは異なる第2の個数のシンボル期間を備える、請求項9に記載の装置。

【請求項 12】

ワイヤレス通信のための装置であって、

複数の送信時間間隔(TTI)上にユーザ機器(UE)をスケジュールするシグナリング、および前記複数のTTIのうちの示されたTTIにおける復調基準信号(DMRS)の存在を示すインジケータを送信する手段であって、前記DMRSが、前記複数のTTIのうちの第2のTTIにおいて通信されるデータシンボルの復調のためのものである、手段と、

送信すべきデータがないことに基づいて、前記示されたTTIにおける前記UEへのダウンリンクデータ送信をスキップすべきであると決定する手段と、

前記示されたTTIにおいて前記DMRSを、前記第2のTTIにおいて前記データシンボルを送信する手段と

を備える、装置。

【請求項13】

前記複数のTTIのうちの示された第2のTTIにおける前記DMRSの存在を示すように、前記インジケータを生成する手段をさらに備える、請求項12に記載の装置。

【請求項14】

TTIのより大きいセット内で前記複数のTTIが反復する周期性を識別する半永続的スケジューリング(SPS)構成を示すように、前記シグナリングを生成する手段をさらに備える、請求項12に記載の装置。

【請求項15】

実行されたとき、コンピュータに請求項1~8のいずれか一項に記載の方法を実施させる命令を備える、コンピュータプログラム。